

平成 30 年 4 月 16 日

お取引先様各位



安全データシート（SDS）改訂のお知らせとお詫び

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先の平成 29 年 3 月 1 日施行の労働安全衛生法の改正（労衛法施行令別表 9 に表示・通知対象の 27 物質の追加）に伴い、安全データシート（SDS）及び製品ラベルの変更と見直しを行って参りましたが、下記の一部該当弊社製品におきまして、追加対象物質の記載がされておりました。つきましては、該当製品の SDS を改訂し、訂正いたしましたので差し替えをお願い致します。各製品ラベルにつきましても順次の改訂を行います。

この度は、大変ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。深謝申し上げます。今後、再発防止に努めていく所存ですので、弊社製品をこれからもご愛顧賜りますよう、どうか宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

■該当対象物質

- ・ ジエチレングリコールモノブチルエーテル（安衛法番号：224 の 3）
（改訂前の SDS では、グリコールエーテルと表記していました）

■該当対象製品（缶物、エアゾール）

- ・ 染色浸透液
NRC-ALII、NRC-ALW+

■該当製品の改訂 SDS 等について

- ・ 改訂版の安全データシート（SDS）の改訂日：2018 年 4 月 10 日
SDS の作成においては、nite（製品評価基盤機構）と材料メーカーの SDS データを参考にしました。
- ・ 上記の「製品ラベルの表示」
エアゾール製品：平成 30 年 4 月以降、順次、ラベル変更し充填しています。
缶製品：平成 30 年 4 月 10 日製造以降、順次、ラベル変更致します。
- ・ 上記の該当する改訂 SDS については、弊社ホームページよりダウンロードをお願い致します。

以上